

橋本市地域づくり活動 交付金事業の助成について

複数の地域（区・自治会）で共通する課題をつなぎ合わせ、これを解決することを目的に、複数の地域と協働して課題解決に取り組む市民団体およびボランティア団体に対して審査の上、交付金を助成します。

【政策企画課】



対象事業者

市内に活動拠点のある市民団体（NPO法人を含む）やボランティア団体

事業区分

- 地域力向上事業
対象事業者が複数の区・自治会と協働して実施する地域づくり事業
- 元気なまちをはぐくむ事業
対象事業者が市民協働の観点を取り入れて実施する地域づくり事業

対象活動（下記のいずれか2つ以上を実施）

- 地域コミュニティに関する活動
- 自然や生活環境の整備に関する活動
- 防災・防犯に関する活動
- 観光資源の活用に関する活動
- 歴史や文化の保全・伝承に関する活動
- 子育て環境に関する活動
- 高齢者の生きがいづくりに関する活動 など

補助対象となる経費と金額

消耗品、印刷費、保険料、会場使用料などの2分の1（上限20万円）

募集期間

6月3日(月)～21日(金)

申込方法

交付要綱をご覧の上、企画書および必要書類を政策企画課まで提出してください。
(郵送、ファクス、Eメールでも可)
※交付要綱および企画書などの様式は、政策企画課、各地区公民館または市ホームページで入手できます。

提出先・問い合わせ

〒648-8585（住所記入不要）
橋本市 総合政策部 政策企画課
☎33-7117 ファクス33-1665
Eメール kikakhsy@city.hashimoto.lg.jp

市税はまちづくりの貴重な財源です

市民の皆さんに納めていただいた市税は、教育や福祉、医療など社会での助け合いや、道路、上下水道、公園などの整備、防災に関わる公的サービスなど、生活をするための快適な社会空間を維持、発展させるために使われる大変貴重な財源です。

【税務課】



市税の納付期限内納付にご協力ください

市税は、納付期限内に納付することが原則です。納付期限を過ぎると滞納となり、督促状や催告書が送られるほか、本来の税額に併せて督促手数料・延滞金も納めていただくことになります。

未納のままでは滞納処分の対象となります

滞納額を完納されない場合は、法律の定めるところにより、滞納者の財産（給与、預貯金、不動産など）を調査し、差し押さえなどによる滞納処分を行います。

Q税などを口座振替にしたいのですが？

A橋本市取扱金融機関（紀陽銀行、南都銀行、関西みらい銀行、三菱UFJ銀行、紀北川上農業協同組合、きのくに信用金庫、近畿労働金庫、ゆうちょ銀行、郵便局）の窓口、預貯金通帳、印鑑（通帳の届出印）を持参の上、お申し込みください。

Q納付書を無くしてしまい、納付できません

A納付書を再発行しますので、至急、税務課収納係までご連絡ください。

市営住宅入居者を募集します

市では、9月入居分の市営住宅の入居者を下記のとおり募集します。詳しくは建築住宅課 住宅係までお問い合わせください。

【建築住宅課】



▶入居予定日

9月27日(金)

▶申込資格

- 申込日現在で、市内に住民登録のある人または勤務場所を有する人
※本市による入所手続きを経て社会福祉法第2条第2項に規定する施設に入所している人または東京電力原子力事故被害者は、市内に住民登録または勤務場所を有してなくても証明できる書類を提出すれば申し込みすることができます。
- 現に住宅に困窮していることが明らかでない人
※持ち家がある人は原則不可とします。
- 同居しようとする親族が本人を含めて2人以上の世帯
※今回の募集住宅のうち、あけぼの住宅（4階建）については、60歳以上、障がい者、生活保護受給者など特定の条件を満たす人は、特例単身者として単身でも申し込みができます。
- 地方税を滞納していない人
- 本人と同居者の所得を合算した年間総所得額が規定の金額以内であること
- 本人および同居者が、暴力団員でないこと

▶申込用紙配布と申込受付期間

6月17日(月)～7月12日(金)
※土・日曜日を除く
午前8時30分～午後5時15分

▶募集住宅

住宅名	所在地	構造等	建設年度	募集戸数		家賃月額(円)	間取り	備考
				優先枠				
あけぼの	神野々84-1	中耐4階建	昭和49年	1	0	11,700～22,900	3DK	3階・単身者可
あけぼの	神野々103	簡耐2階建	昭和49年	2	1	15,900～31,200	3DK	
東家	東家4-2-2	中耐4階建	昭和53年	1	0	15,000～29,400	3DK	3階
原田C	原田106-1	簡耐2階建	昭和49年	1	0	15,800～31,100	3DK	
原田D	原田139	簡耐2階建	昭和55年	1	0	17,800～34,900	3DK	
伏原第3	伏原859-1	簡耐2階建	昭和59年	1	0	20,400～40,000	4DK	

※優先枠…母子・父子世帯や多子世帯などは、入居者選定について優先的な取扱いが受けられます。

▶申込方法

申請手続きに必要な書類を持参または郵送（受付期間内必着）で申し込んでください。

▶申込手続きに必要な書類

- ①市営住宅入居申込書
 - ②入居調査同意書
 - ③誓約書
 - ④平成30年中の所得証明書（平成15年4月1日以前生まれの人全員分）
 - ⑤地方税の完納証明書（平成15年4月1日以前生まれの人全員分）
 - ⑥就労証明書、婚約証明書、身体障害者手帳の写しなどその他必要な書類
- ※①②③は建築住宅課、図書館、各地区公民館および市ホームページで入手できます。
※④⑤⑥は該当する人のみ必要な書類です。

▶入居者の決定

入居資格審査を行い、応募者多数の場合は、抽選により決定します。入居の際は1名以上の連帯保証人（独立の生計を営む人、入居予定者と同程度以上の収入を有する人など）が必要です。
※連帯保証人も本籍地記載の住民票、印鑑登録証明書、所得証明書、地方税の完納証明書などが必須です。

▶申し込み・問い合わせ

〒648-8585（住所記入不要）
橋本市 建築住宅課 住宅係 ☎33-1115